

施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大	
施策項目	(2) 障害者雇用の拡大	
施策展開	① 障害者雇用拡大に向けた関係機関との連携強化	② 企業等による障害者雇用の促進

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 様々な機会をとらえて、障害者雇用の拡大に関する啓発等を行えるよう、障害者合同面接会の開催や市内企業への雇用啓発文の送付などを広島労働局や広島県等と連携して行っている。
- ② 就労を希望する生徒を支援するため、校外学習、現場実習、就労先の定着を図るための卒業後の指導等を公共職業安定所、福祉事務所、障害者就業・生活支援センター、福祉サービス事業所等と連携して行っている。

(広島市に寄せられた主な関連要望)

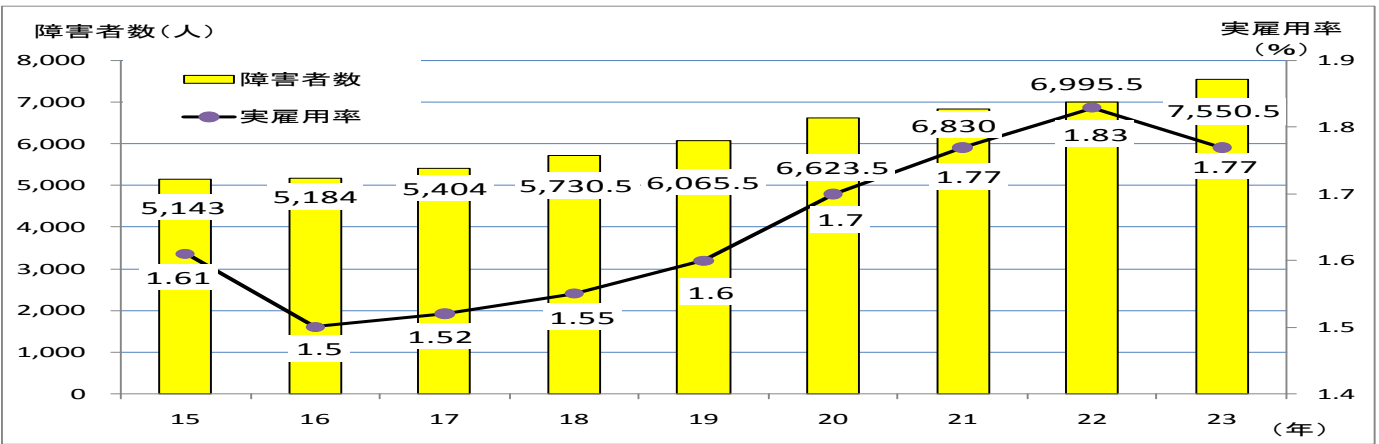
- ① 就職時だけでなく、常に、障害者、事業主、サポート機関が連携を取れる体制づくりに努めてほしい。

(その他)

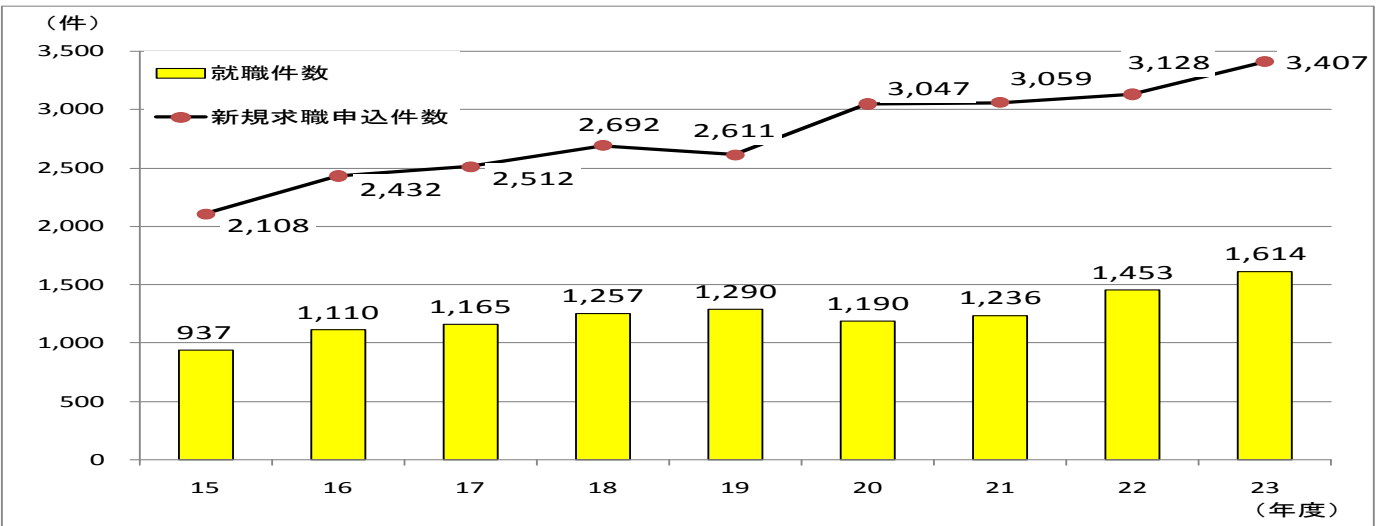
- ① 平成 25 年 4 月から、障害者の法定雇用率が引き上げられる。
(民間企業 1.8%→2.0%、国・地方自治体 2.1%→2.3%、都道府県教育委員会 2%→2.2%)

(参考：広島県内における障害者の雇用状況等)

- ① 民間企業における実雇用率と雇用されている障害者数の推移（各年 6 月 1 日現在）



② 就職件数及び新規求職申込件数の推移



出典：広島労働局発表資料

次期計画において求められること

- 1 民間企業等に義務付けられる障害者の法定雇用率が引き上げられるなど、障害者雇用の拡大に向けた関係機関の一層の連携が求められる。
- 2 就職時だけでなく、常に、障害者、事業主、サポート機関が連携を取れる体制づくりをしてほしいとの要望が寄せられており、様々な場面でのサポートが求められている。

次期計画における施策の方向性等

方向性

○広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関との一層の連携に向け、そのあり方について検討を行う。

主な事業・取組

- ② 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関との連携強化に向けた取組
- ③ 障害者雇用拡大に向けた関係機関の連携のあり方についての検討〈再掲〉

施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大	
施策項目	(2) 障害者雇用の拡大	
施策展開	① 障害者雇用拡大に向けた関係機関との連携強化	② 企業等による障害者雇用の促進

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 本市と広島労働局、ハローワーク、広島県との共催による障害者合同面接会の開催や市内企業への雇用啓発文の送付などにより、企業等による障害者雇用の促進に努めている。
- ② 障害者の雇用を促進するため、物品の購入等にあたり、積極的に障害者を雇用する事業者に対する受注機会の拡大（一定の要件の下、指名競争入札で優先的な指名に努める等）を図るとともに、業務委託の総合評価競争入札等において障害者雇用率に関する評価項目を設けるなど、障害者を多数雇用している企業に対する優遇措置を講じ、支援に努めている。
- ③ 障害者雇用に積極的に取り組む中小企業等に対し、一定の要件の下、障害者雇用支援資金として、金融機関と協調した融資を実施している。
- ④ 企業に向けた「インターンシップ・ガイド」を作成・配付し、市立特別支援学校高等部卒業生の雇用促進に努めている。
- ⑤ 市役所本庁ワークステーション及び区役所ワークステーションに知的障害者・精神障害者を非常勤職員又は臨時職員として雇用するなど、これまで特に進んでいない知的障害者・精神障害者の雇用の場の確保と一般就労の促進に努めている。
- ⑥ 本市の関係公益的法人等における知的障害者・精神障害者の臨時職員としての雇用に加え、(株)広島情報シンフォニー（県、本市等が3セク方式で設立）での重度障害者の雇用に努めている。

事業	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
障害者合同面接会の開催	参加者数	339人	282人	430人	586人	528人	502人
	参加企業数	89社	93社	113社	96社	101社	96社
	内定者数	59人	44人	78人	61人	72人	72人
市内企業への雇用啓発文の送付	送付社数	736社	680社	609社	919社	959社	742社
障害者を多数雇用している企業に対する優遇措置	認定企業数	12社	20社	19社	16社	13社	13社
障害者の雇用促進事業（本市関係公益的法人等での臨時職員雇用）	雇用者数	8人	8人	8人	10人	12人	11人
本市職員への知的障害者・精神障害者の雇用（ワークステーションへの臨時職員、非常勤職員雇用）	臨時職員雇用者数	—	—	8人（本庁）	8人（本庁）	12人（本庁）	22人（区）
	非常勤職員雇用数	—	—	—	—	—	9人（本庁、学校業務員）

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者全体で概ね2人に1人が「障害に応じた仕事があること」と回答しており、障害に応じた仕事の拡大が求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者全体で概ね3人に1人が「障害者を雇用する企業を増やすこと」と回答しており、障害者を雇用する企業の増加が望まれている。
- 3 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね5人に1人が「企業等で働くための訓練」と回答しており、障害者が企業等で働くための能力開発が求められている。
- 4 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者全体で概ね5人に2人が「職場に理解者がいること」と、概ね3人に1人が「職場で良い人間関係が築けること」と、概ね4人に1人が「ジョブコーチ等の支援者がいること」と回答しており、障害者が働きやすい環境づくりが求められている。
- 5 民間企業等に義務付けられる障害者の法定雇用率が引き上げられるなど、障害者を雇用する企業の増加と企業等による障害者の雇用促進が求められている。



施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大	
施策項目	(2) 障害者雇用の拡大	
施策展開	① 障害者雇用拡大に向けた関係機関との連携強化	② 企業等による障害者雇用の促進

現行計画に基づく主な取組状況等

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

①「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者全体で概ね 2 人に 1 人（51.9%）が「障害に応じた仕事があること」と回答している。

区分	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「障害に応じた仕事があること」と回答した割合	51.9%	50.3%	58.2%	39.6%	30.1%	55.1%	72.2%	59.5%	67.4%

②「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者全体で概ね 3 人に 1 人（31.6%）が「障害者を雇用する企業を増やすこと」と回答している。

区分	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「障害者を雇用する企業を増やすこと」と回答した割合	31.6%	32.3%	30.7%	22.0%	17.4%	29.5%	27.8%	34.7%	46.7%

③「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね 6 人に 1 人（17.1%）が「企業等で働くための訓練」と回答している。

区分	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「企業等で働くための訓練」と回答した割合	17.1%	6.8%	13.0%	25.3%	14.5%	10.6%	12.5%	41.0%	29.7%

④「障害者が就労するために必要なこと」について、就労支援、職場定着、復職に関連する項目への回答割合は次表のとおりである。障害者全体で概ね 5 人に 2 人（39.5%）が「職場に理解者がいること」と、概ね 3 人に 1 人（30.5%）が「職場で良い人間関係が築けること」と、概ね 4 人に 1 人（26.0%）が「ジョブコーチ等の支援者がいること」と回答している。特に、発達障害者、障害児については、他の障害に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
職場に理解者がいること	39.5%	29.5%	45.1%	38.9%	26.5%	32.3%	44.4%	66.1%	54.5%
職場で良い人間関係が築けること	30.5%	21.7%	32.7%	37.6%	29.7%	22.0%	27.8%	43.0%	36.8%
ジョブコーチ等の支援者がいること	26.0%	15.8%	33.7%	15.2%	8.3%	20.1%	61.1%	59.5%	47.7%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

①企業等による発達障害者の雇用促進に努めてほしい。

(その他)

①平成 25 年 4 月から、障害者の法定雇用率が引き上げられる。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関と連携し、先進的企業等における障害者雇用の取組事例等を紹介して、障害者に可能な仕事の周知を図るなど、障害に応じた仕事の開拓・拡大を促進する。
- 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関と連携し、障害者雇用に積極的な企業等に対する支援の充実等に努め、障害者を雇用する企業等の増加と障害者雇用の拡大を図る。
- 障害者の企業等への一般就労の促進に向け、障害の態様等に応じた適切な職業訓練が受けられるよう、関係機関と連携した支援に努める。
- ジョブコーチの養成促進など障害者が働きやすい職場環境の整備に向け、関係機関と連携した支援に努める。

主な事業・取組

- ① 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関等との連携による障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討（特例子会社の活用等）〈再掲〉
- ② 障害者合同面接会の開催
- ③ 市内企業への雇用啓発文の送付
- ④ 障害者を多数雇用している企業に対する優遇措置の実施
- ⑤ 障害者雇用支援資金の融資（中小企業融資制度）
- ⑥ 「インターンシップ・ガイド」の作成・配付
- ⑦ 本市職員への知的障害者・精神障害者の雇用
- ⑧ 障害者の雇用促進事業（本市公益的法人等における知的障害者、精神障害者の臨時職員としての雇用）
- ⑨ ジョブコーチ養成の促進